

人手不足

もう待てない？

応募が来ない…

シニア採用が解決のカギ！！！！

～ハローワーク宮古からのご提案～

「60歳以上限定求人」を出してみませんか？

1. 最近の事業主のお悩みの声

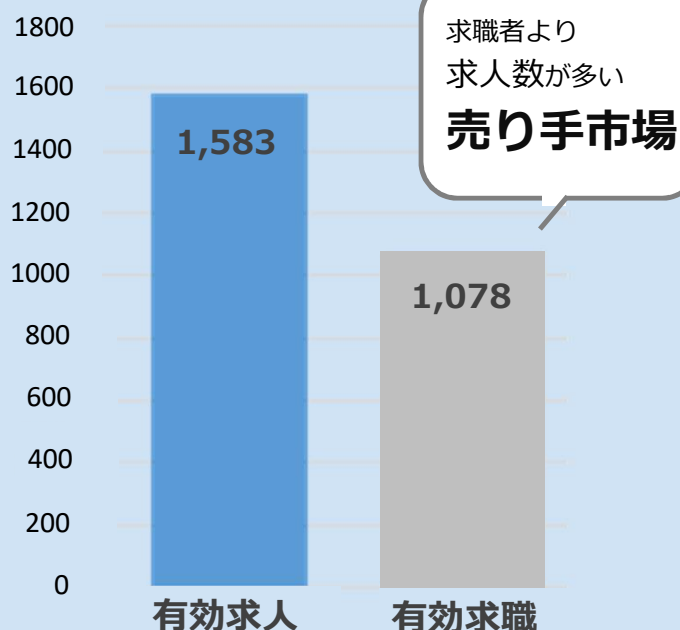


- ・ 求人を出しても応募がない
- ・ 人手不足が慢性化している
- ・ 業務多忙で、今いる従業員も辞めてしまいそう

2. 原因を探ってみました

原因

1 有効求人倍率 1.47倍

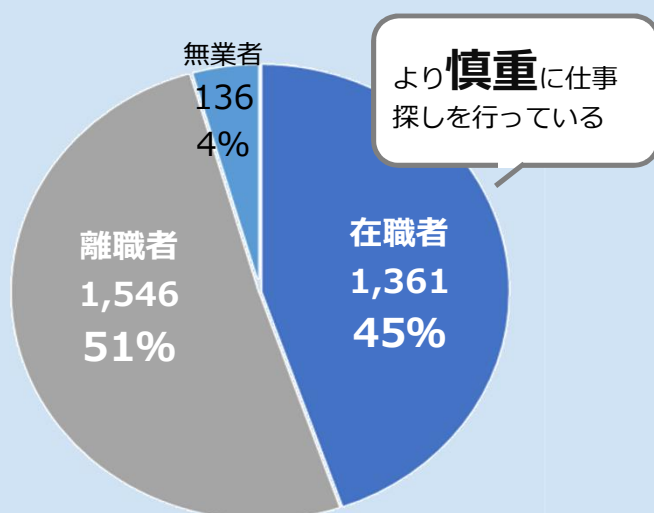


※有効求人・有効求職者数は年度平均

原因

2 求職者のうち 在職者が45%を占める

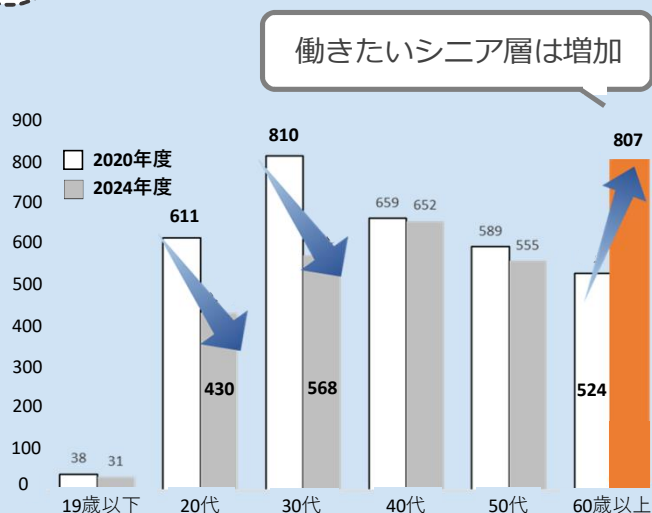
在職者は 今の会社よりも
良い条件の仕事を求めています



3. シニア採用が解決のカギになる？

理由
1

この5年で求職者の年齢層が変化

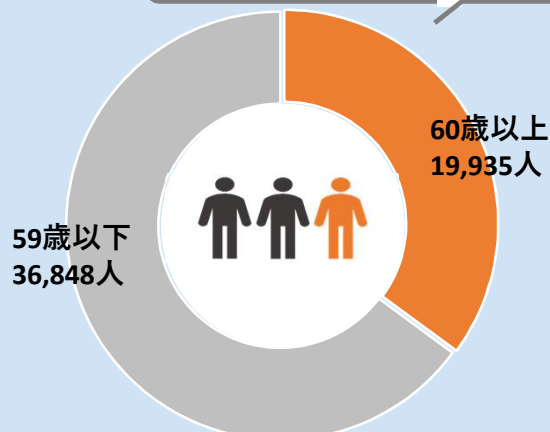


資料出所：R6年度 職業安定業務統計（ハローワーク宮古）

理由
2

宮古島市の人口の1/3人が
60歳以上のシニア層

今後ますます高齢化は進む？！
早めの対策が必要です。



資料出所：住民基本台帳年齢階級別人口（市町村）
（令和6年1月1日）（総務省）

▶シニア採用のメリット

■従業員に余裕ができる

人手不足の解消やワークシェアにより業務負担が分散し、残業時間の削減、休暇取得の促進など職場の働き方改革につながります。また、今いる従業員の負担を軽減することで余裕が生まれます。

■助成金を受けられる

ハローワーク等の紹介で高齢者を雇用することで、国の助成金（賃金助成）の対象となります。（要件あり）

4. なにから始めればよい？

▶シニアに積極的な応募を呼びかける

「シニア応援求人」より更に一步すすめて「60歳以上限定求人」を出してみませんか？

※「シニア応援求人」と「60歳以上限定求人」の違いは下の通りです。

シニア応援求人

年齢 不問

内容 シニアの方も積極的に採用しますという発信

60歳以上限定求人

年齢 60歳以上

内容 応募対象者を60歳以上に限定しよりメッセージの強い求人

▶60歳以上限定求人のおし方

求人者マイページからの求人お申込みの際に、「年齢」の項目を次のとおりに設定します。

年齢

年齢制限
☐ 不問 ☒ 制限あり

年齢制限範囲 半角数字

60

歳以上

歳以下

年齢制限該当事由 ?

高年齢者等の特定年齢層の雇用促進 ▼

年齢制限の理由 全角30文字以内

高年齢者の雇用促進

「職種」欄や「仕事の内容」欄、
「求人に関する特記事項」欄の
いずれかに
「*60歳以上限定求人*」
と入力してください

- ・年齢制限は「制限あり」を選択
- ・年齢制限範囲に「60」を入力
- ・年齢制限該当事由は「高年齢者等の特定年齢層の雇用促進」を選択
- ・年齢制限の理由に「高年齢者の雇用促進」と入力

5. シニア採用FAQ

Q1 「年齢不問」で求人を出しているのですが、そのまま大丈夫ですか。

求人を「年齢不問」で出しているにもかかわらず、「自分の年齢でも受け入れてもらえるだろうか」と不安をお持ちの方も多く、「60歳以上限定求人」とすることで、気後れなく応募していただけます。

Q2 高年齢者を雇用すると、賃金に対しての助成金が受けられると聞きました。

高年齢者をハローワークの紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に「**特定求職者雇用開発助成金**」が支給されます。（支給要件あり）

特定求職者雇用開発助成金 高年齢者（60歳以上）	支給額	助成対象期間	支給対象期間ごとの 支給額
短時間労働者以外（30時間以上/週）	60万※	1年	30万×2期※
短時間労働者（20時間以上30時間未満/週）	40万※	1年	20万×2期※

※中小企業の場合

Q3 仕事の内容はそのまま年齢表記だけをかえればいい？

シニアの方々は、様々な理由により、多様な働き方を希望する傾向があります。可能な範囲で仕事の切り出しを行い、シニア層にとって働きやすい内容に見直すのがベストです。仕事の切り出しについては、次の動画等も参考にしてください。

シニア活躍の POINT

仕事の切り出し事例について紹介しています！



◀ 沖縄労働局YouTube（動画 2'01）

60歳以上の方が会社内でいきいきと働けるようにシニア活躍のポイントを動画でご紹介します。

Q4 シニアの方だけでなく、若者の採用もしたいのですが？

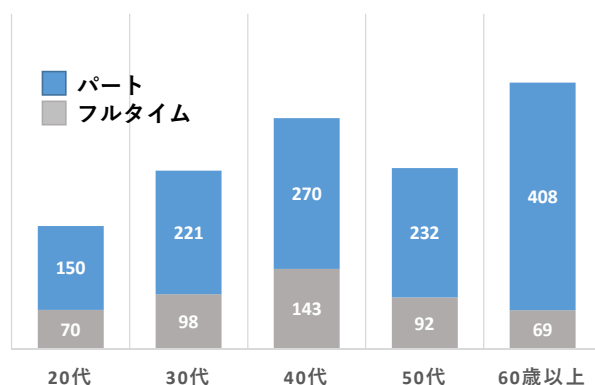
採用予定者が2名以上の場合、通常の求人と「60歳以上限定求人」の両方を出すことで、若者の採用も可能です。両方の求人があることで、長く活躍できる会社であることのPRにもなります。

Q5 勤務形態はどうするのが一般的ですか？

業務内容やご本人の希望・体力に応じて、柔軟な働き方を設定することが重要です。フルタイムではなく、短時間勤務など柔軟な働き方の設定が有効です。

<参考> 就職者の年代別勤務形態

60歳以上は特にパートでの就職が多い



Q6 体力面、健康面は大丈夫？

体力面、健康面は個人差があります。業務を適切にマッチさせることで、体力的な問題は十分にカバーできます。まずは会ってみることでお互いの可能性を広げませんか。

Q7 採用した場合に気を付けることはありますか。

体力・健康面への配慮、職場環境の整備等、配慮が必要な場合があります。採用選考の際に確認したほうがよいでしょう。必要に応じて、ワークシェアや環境整備などを考えましょう。

Q8 採用選考のポイントはありますか。

書類選考があると応募のハードルが高く感じる方が多いようです。実際に会ってみることで人柄や個性を知ることができるため、面接による選考をお勧めしています。

不明な点やご質問につきましては、お気軽にお問合せください。



【お問い合わせ先】 ハローワーク宮古 職業紹介部門
求人担当・助成金担当 TEL:0980-72-3329